KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Kodak LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

ル 4
11
7

法眼家

城家

十三十代

牟婁郡續風土記巻之三目録

三里郷　凡拾七所

圖淡　芸居　三倉社中央　金岡腹拾

三里川　三谷村　新昌寺　金水叡

内浦　海藏寺　古本村　龍寿院

圓松原　三尾村　下山　新浦

呂枝　大歳神社　近邑村にあり　夫利川

乃場原　頭上村　神谷　廣瀬　本宮村

館屋村　二村　小方　東谷木

今古宮　長保　三里所　蟹沢

喜月村　根葉大明神社　勝福寺　吉祥寺

茶屋衆　　鈴鹿圓
田代　　川俣村
熊谷　　宮内

[illegible]
[illegible]
[illegible]　　彩田

[illegible]花と云ふ

[illegible]

日本紀に仲哀天皇の八年三月に[illegible]
[illegible]幸しの[illegible]
く天皇の[illegible]
の紗[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]花と云ふ
西京村より芋谷[illegible]
[illegible]

よしりこ大年しなから之文音て日郡帀ゝし
了牧多くしてテ佃村井並村沼海なとゝ
牧多し此なり村日神にかまわりしとうや
あり中比より日郡と申牧郡と称より傍に堂ら
福原第に京に伝え大人有廃し兵別に枝表月
卯又称字日本有り　又天文年中酒井陰大
附宜井に廃未此牧郡に表り　寛文四年り
国郡の名を新に復し十して文書にある
百年にあゝりて主意の事郡を改め日郡わり
海の東に豊和企故郡に属りて大山と
隔て西を宗像郡に対して山を境として

南にあ郡より年啓けり山を望く北年に田沢
あつて陸向多く土肥にて穀をよくさて又海
海近くして運漕の便しく海味中に有して
河多く多く国中第一の大郡にあれども深山
少なくして薪材足らず地形ひきくして水流
緩く大川の流ありて是古し本郡に年々ばこ
郡より豊饒なれ共にも耳年々に出水ありて今も
和名抄に出る所の此郡の鄕の名を爰に記す
垣生　今の村の名垣生村より　垣生　今は[illegible]
[illegible]
[illegible]
以下　高家　内浦　今の村の名に残りし　本屋

今無き所の村の名

上庵井地 中庵井地 下庵井地 又ハ中村ともいふ今ハ本庄村ニ属し 森村

芦屋村 御影村 城畑村 係上畑と書く[illegible]流なり 住吉村 海老江村

出口村 戸切村 [illegible]村 廣波村 [illegible]村今[illegible]村 [illegible]村

随土村 [illegible] 別府村 [illegible]村[illegible]村[illegible]村属し 松熊村

岩淵村 山田村 吉田村 楠原村 小瀬村 土屋

[illegible]村 [illegible]村 下上津役村 上吉川村 [illegible]村属し

下吉川村 下湯山村 [illegible]村 永太尾村 [illegible]

津屋村 市瀬村 [illegible]村 川北村 [illegible]村属し 刈松村

細村 大浜畑村属し 鬼原村 [illegible]村 [illegible] 青木村

吉木村 [illegible]村 内海村 天池村 [illegible] 波

津村 平山村 [illegible]村 [illegible]村 三吉村 芦屋村 [illegible]村[illegible]

宮土村 [illegible]村 近江村 [illegible]村属し

緑水村 高田村 [illegible]村 花田村 [illegible]村 [illegible]

大森村 [illegible]村 尾花村 中東村 [illegible]村

[illegible]村 [illegible] 二ツ畑村 [illegible] 黒村

代多々良村 二ノ俣村 [illegible] 打田村

鍋田村 竹並村 [illegible]田村 海老江村 [illegible]川村 [illegible]

[illegible]村 大多喜村 乙丸村 高別村 山藤村 [illegible] 方古村

石[illegible]より[illegible]の[illegible]村ハ[illegible]山の南の内海の[illegible]の西の[illegible]

[illegible]村属し 枝村[illegible]村ハ山藤の西[illegible]

赤尾村 [illegible]田村 [illegible]村 今[illegible]村属し 小石村 [illegible]村[illegible]

[illegible]山の[illegible]下[illegible]

以上七拾四村

枝村古森

国號

[illegible]の總名なり[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]神武天皇[illegible]
[illegible]
[illegible]人皇の初より[illegible]日本の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]人皇の[illegible]

仲哀天皇神功皇后日本に御ましまし日本武尊東国
日本武尊東国平定の時海上に
出給ひ海上にて暴風に逢給ひ
船くつがへらんとせしに妃
船くつがへらんとせしに妃
世間の海にて風波荒くして
天皇の海にて風波荒くして
の船と共に海に入給ひ
海に入給ひ
万葉に
天皇の海にて風波荒くして
海に入給ひ
風波荒くして海に入給ひ

こう風の吹やまぬ
のふ日方吉風
をと日方風
とよまれ

枕詞
水茎の
水茎の
月船のさしこぎ
いく吹きそ
水茎の
九重
降つもり

れはうきり院主の事狂言れりこ呂下し文保元
年寿吉ら牧詳に重換を後しのいり尚日清代
殿と其世し返海ころり太田備中守安吉五郎事と
日並り清帰旦まま世まて三沢の上松浪の事まてし
大海やうくしてし太平帰分く来本とし二ろ太今ハ
乱らるも

芦屋

民家多く町並属し岩瀬より文客し寿の流入
東の泊りより上方むかしハ山家の里より吉兵川
又あるを陽つ籠殿多く安しして又切刈多く氏
原様こり村里家の事ころの流の尚より社とり

東鑑文治元年三河守範頼豊後に渡りてハ
少弐出帰此の辺左近木工あけしてし二月五日芦屋
浦にし三年少弐種直子息原田鎮討府の合戦
し原田種直討殺されし事吉川日記ニ今
と侍ふら立板板取り下野関天明今しれ投
乃なり又法楊師ハ太田氏郡注より文化の宿
となり芦屋公今是も之より又名いちさし
芦屋の四山三郡の里より抜たりしれ山並良並
と称し又三宝の浦より堀妻江して長政之又国並
三年にれ五人の承なりり呂ひ五り又称くこ十
皆様三日ニなりて又依家たになり五つ宗高陽

夫既後ヶ殺ス事ヲ陸多ニ於テや、石只
なか下ニ在口ニ澤に死せり
　貌然船ニて波つミて戻ゝ々ヒ其衆の船ニて 傍記 分明ニ記ス
右飛衆の其魚ヲふ所ニしてゝぬかたし戻第ニ
久つたり
除ヶ　元亡の元にかひにつにく事と世界の底にとめけれ
〃　恐歳也と〳〵のお尻世界の里のまつのえ兼清
〃　何の国の其他にかし〳〵世界にかゝりきれ
左記某ニ名東郷老宗世島所泊詩有り
勝遊水行心若谷　非留今駐罵春風
渡林鳥咽残花巷　阿伊鴻眠落日中

往支難三雙釋渓　浮生弥論一舟夢
自憐自咲深庵記　行泊三邑注及郎
又
渋後無恙帰思急　前程早暁達華風
雲帆忽落嵐狂後　水使遠漂浪激中
江縣緣遇同昔見　家郷安内入青毒
放迴經ゝ人知否　西海屢為遊蕩船
　又口作及日泊事ニ見テ文章
又云記詩ヲ秋草禄ゝ若菩草之屋満
　右歳と云題ニて化之ノ詩
此月論風秋皓ゝ　自然遊子感春晦。

西津上下客舟集分汀東南民戸室
（寒暖三月三民比屋云）土俗毎朝光賣茶家（漢洲熱茶民茶云）汐換
終夜歌謡（松魚舟無沙後夜比）不圖再到之形地思
高嶺千仞忽降（仁年後表収後夜日俗人云多有ふ）京祖住所
日本にてここ
陸奥の芦屋の松をもとられたるり昔はかりそめ
又ある人の市中に
ひろきうしに世界久世
某の市中に村あり民多数拾戸ありて幸
町とて宮祠の例にとり郷俗同一郷
まきもこ和尚の合掌と出て
又無宗旨なれ今に出まて国俗をと芦屋の
念仏ありて浄土宗
村中に宮やとて
ちうこ住所の
ちうこ
ちうこ風俗とこ
芦屋社下之
芦屋ありて社を民俗祇園と称ひ
仲哀天皇八年
名係と無
祇園社下幸
白河法皇
中校

[illegible]と名づけ国土の国作り終へ
奥治の氏と称ひ国しれ美しと曰ひ
而して大八洲[illegible]
[illegible]て[illegible]名づけ天御柱と[illegible]
西つ[illegible]後利後所用後[illegible]
[illegible]と[illegible]
の海と陽氏[illegible]
後[illegible]海陸[illegible]山麻の俣より上りて国の
御[illegible]
[illegible]天皇別[illegible]
[illegible]

行[illegible]
[illegible]
男神と[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

成田祐家下馬ありしに又後祐成と再興
りしうへ青竹をえらびうつしかへ後と
ろこれをたよりし天竺天九州と伝のの一後を祐田
三郎ありしく後世をられ祐成茅屋をまろ
茅屋下青のすぐーとかいとの後のうまて六百
人ーと備ふとかれてしうもに今ハ五ーたりその跡
とりう五殿と祖園と称しぢーハ今ハ祖園と
のこれり

世間此後

青竹屋の山茶西区浜ーて仕茅の後
あり原の後ありし所今の後ーとを所ーこ所叶ず
西ーと今見所と後ありうしてー又見ーて今ハ田畑と
ーの芝原の内ーて東南の地と八今ハ田畑ーあたり
因たくーあとを表ハ見れハ近ーしたくーあとこ所ーたる今
新後とを所の河原ーて百ーあたりあり後
横ーあり

後の下と大和屋ーしーふ
後ーて八ーし在後ーあり後ーまとり後ーこ
後ーて三ーあ後ーあ後ーてこ所ーし
後ーて三ーあ後ーあ後ーて後ーて後
後の本ーし日ーて後ーて後ーて後ーて
式八海印地ーあり後ーて後ーて後ーて
ーあり山三郎の方ーて後ーて後ーて

かくろしたれしあつたる事

菊池大川

同川の源ハ肥後阿蘇郡より出て外山々の谷
より出菊池郡田の郡より流れ出る間中ほどを
土の大川なり同川并白川に入りて海へ入る並せ
合川ニて小川上ゟて流年中ニ入て [illegible]
相ニて流し下り申候村より右へ流て
西方より流り申て大河の南流より捨可
川の上有田之郡因ニ右の大倉と申ても
上流ゟ右源流ニても付り川際の方ニ出
流の川并倉より流して村と三里 [illegible]

玉名大郡の流川ハ流し年ニ来て村
より上ゟて流上ゟて并倉村川ニて流大
川の西の方并倉よ流して東の方川の流若
松の方へ行とハ西三方へ流て川上の流と
三のつし有ちとニ合と西川を流ると の
ろ年川ゟ右東村の下より流して内海へ
流こうて流し船にて流り候ニ西と右村の方へ
流川として流りさまし大川かゝりて上并船にて流
西の方より合して并倉川の下にて村の流へ
同川の右流として東来の并に水流て流る
ゟより流て右て出て真倉して流る

大西若松に鬼津里の下に西川とて小川有り是ハ
御所より流れ出て波多の郷に流れ出
上つ下木月の三村より出ル

高天村高天大社

日野と吉本村の南の山中に加茂の旨ある事
甚だしくして山深く村里あり川流れていさぎよし
甚花最も紅葉秋冬まで白糸なるくしていとし
雪国き西三輪村より山荒々奥院にもし字をか
社の住院まで又長御牛の牛頭なりし高天大社を
高天村に有りし小示の神を高天と云ひ荒見と此
暖の二神とし高皇産霊神と五郎すまふるまふとき

若尾村に法起有り高天彦神を祀る荒見は此暖の本主
なり高天彦社の事此度浮橋青木大社とし神前ニ参
かりしよ当流一年大夜式に郡様の侍
遠い御下の諸所の神社とともく焼失せし
しかし旧社にも火をかけし様なりしたれ社頭領
物共に一夜にて成り且つ後にも流れ大きく成りて
後版して三ヶ所にて神殿拝殿なる造営の志あり
しらて武士の社として社殿なる是より上段
当時川陸みか薦来の国をもとめたりしより中社を送
是より鳥田との所衆まで案内をも見るに中相当
高梨の所をまもりて立ち田とせしを没収されにし

此社の祭神の事なり此外かくて三十年
過きて後こそ廣たゝし具しさ田と田と
奉附しつへし本社未た祝なきとし
昔ハ毎月の祭礼具最多し然に今九星
末次の大小なれハ本社並ニ世の中の下もへ流り
あり土器の流鏑馬有其様常に有す友
通へり本社を秋四面ありてきこやかにやしき
此社なりしをや今ハさきて其への祭礼の
武同ありて其後ニ年と男りやられ傍の為
田の文や田の子ハ多く残りり此社の友代
九十八村の其後今の三市とて

傍りまけ本殿りの大社なれハ其様ハ廣く
雅殿も西の面りて左く左右に防衛のちら
りと称けし是より此社と山谷のあたりて松の
本堂下ハ相より西に氣しているいたり
西南にてまた山そそえたちし偏樹此ハ蔽い
川の流れいきき続しても何かの場られ洗ふ安
それから川の流れ淡く添いて見ゆる霊場かな
側する社切皇居の中にも貫ある其様の霊
樹松杉楠桐柁木ありしか楠に隠れ家の附
切りりけりや桐て見舞枯れたり弾正未の代
みさりのも茶をたてて七年のあゝとよあらうと

より神宮寺の后ふえ和元年ニ居本長谷寺
出ニ移しいふ本殿ぞ社僧よりふ社僧邑と
いはれて当寺を云たり中社の西ニ日請所呉の
同所えも古き寺あり村の号へ復興後の公ぞを
云しむ定住二年三月ニ落して云たりしとこゝや
見ゆる寺も七大寺をニ寺此国の四人寺あり右のまんかん
拝せし補陀落の長谷大寺何の長ふ七大寺九丈
あり社僧の寺と神宮院補陀寺と云ふを云ふ
宗にて本山のみ光院の末寺

新昌寺　禅宗

玉雲山と云ち上之人免村より寺上浮き沢なん

當寺劔三百り東山より寺前此所和哥と云ふ寛永年
中寂せり於是時あ明ゑ文展の時まにましし
なるし長つ国派門暑家寺の末寺也中比
慶三年かりし長谷の惣院井上国方丈
住僧来寺て此末寺長谷にて寺石の住職たる
住せり住僧没後此寺は寺院の末寺なる長谷
の末寺林光院并近くもひし涅槃像あり
且住職かなる未寺そり林光院と井上住僧
是よ法隆寺と云ふ（法隆寺を七ヶ当寺の末となり）法隆寺没後法隆寺となり
林光院に称を

無常試

[illegible]

内浦

垂水誠の東の村境に昔人海なり
し所内浦と言ふ村の下より西の方を新内浦の
わたりまでは海入海なり今は田の名ばかり
[illegible]坂のかたはら[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今は例幣使の松林の内なり

陸奥守院 祈願所

恩賀山にまちまち多不村なり其の塚の樹木なり

廣瀬寺 寺号を称す 陸奥守院と

号松原

高村より玉山村まで 横巾

六町 奥行三町 なり 高村 云

能原の松原の東 松原の内 廣さ 八間 ばかり

松原 市切 呼 能原 ばかり

はるばるまりなり 内うへ やはり しとの

作り 松原にて 沙く 陸奥 松林 称 九

はるばると 原 今 称 ここ 伝 り

大泉村

今 大泉村 ここ 荒れ 古 文 天 此 ここ

かけり 村中 原 沙 陸奥 の 跡 多 見 大 留 人

ここ 大 今 社 の 口 古 ひ つ 天 と ここ たり ま る 宮 の

陸奥 高 乙 山 あり 昔 日 下 に 石 天 し 天 祈

り し 九 大 此 ここ 口 り 多 一 沈 神 切 口 主 原 ここ 人 多 社 に

沙 て の ひ 泉 の 内 原 の 小 も 弥 し 九

小 の 村 ここ ひ し と 陸 世 口 ま ろ て 上 此 村 ここ 云

卜村

天神の社家の中に下山と云て下り
の夫婦岩と云あり 今は夫婦行なり

湯浦

村の名は湯の浦 祇園皇后 温泉と云あり
薬師浦と云 今は湯浦と云
而村中に大日堂 天満宮 薬師堂 湯川
西のうきと山と 湯川山と云 湯の
浦と云 山の谷に 黄温泉有 山と云 云
也 本郷の山と云 ちりと云 本郷の
五郎の宮に ちりと云 石原の川と云 宮
神と云 昔は馬の牧有 山より西

のうりと牧 大明神の社有

馬牧

湯浦の上に大なる牧 巻りて湯の
川山と云 ものの内 まきと云
俗説に 祇代の牧なりと云

大歳神社

湯浦に大歳神 大歳村に 祇園社
有

矢刑川

三山村と 鶴原村との 流て川なり 祇園皇后
天神の下の矢の行と云 矢と云

名所ハ九名村ニ[illegible]ふ吹加村海老村の方くり
[illegible]ヨリ

名所

[illegible]村ヨリ[illegible]大寺ヲ一世ニ[illegible]ふ

頃ヶ村

頃ヶ村ハ[illegible]ヲ[illegible]ハ[illegible]の一名ニ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]和名抄ニ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]今ハ[illegible]ハ[illegible]ヨリ[illegible]ハ[illegible]ヨリ[illegible]ハ[illegible]村ヨリ
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

方ニ人分ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

廣瀬

[illegible]村ヨリ[illegible]ハ[illegible]の[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

ヶ村ヨリ四リ

不寺村

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

より

信濃国村

村氏の三信濃に居住せし時分に信濃国
信濃国村郡に居住せし時分に信濃国
信濃国村郡に居住せし時分に信濃国
信濃国村郡

小家

里民ちなみて曰ふ昔藤氏の勢と仰ぎて所小無村
の向山往反とそしり是政とつゝしてゐ仕し白而
ゆゑ宮とまうけ神と名付て神道と用ひ今に
号て祇こゝ今ニ三ヶ所にて小家の里と用ひ

芝居水

小家村の西四五町洞の海の南川海名ゆゑ
石とりて小家村の地内に豊臣秀吉公御
ゆりかゝり所にて人々と共ひらき名て
水なり所利より則石とあてて井こゝ中の後人
ゆゑ伝て芝居水こゝ水はいさゝか

村の名水日水と名て名水とかりは

今古賀

又此名度家村の地内こゝ中と長敬
入間の境郡にて民家三村こゝ度家村の
枝村なり

長修

彩尾村の枝村こゝ長修の川まで上下役より上下上
は役所こゝ大名刈松と隔し長修こゝ上下役
所大名刈松彩尾と隔一谷の中こゝ名日宋大名
河内こゝ長修の地の名こゝ者こゝ老く殿人なり
こゝ山こゝ平こゝ彩田こゝ名九こゝ長修より

[illegible]
[illegible]
川となりて [illegible]

[illegible]川

[illegible]大川なりて [illegible]
[illegible]れハ [illegible]海のごとく [illegible]
[illegible]氏なりやうに [illegible]
[illegible]年ニつから [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]川 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

四月より八月まで中の村より
宮原まで高の山谷より乃原の院同まで
りて行りし所の新開なり長谷川の長さ今はべこの所の
長谷の谷と云ふ所なり
秋長谷三年一の山より流る谷の
谷の中谷より岩流の谷の
谷の山谷の院谷より代弥りより
長谷三高田村より乃原村の
院と四谷一より大人口の厚谷より
岩くりて院き西谷より
西と院谷さい谷の四谷の
川どなる人口より

般若流

日本紀に孝元天皇六年の冬十月宮原
の谷に新池を作る人ここに般若ふ仏寺を作る
ここに長年三月丁卯朔己巳甲子
海流ここに三月丙申朔戊申甲戌
の大ほ人ここに祖三流の
りと改め名付て長谷
天皇天皇と長ほの天
御宇天皇宮原の子
豊長谷宮に長谷の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長月村

[illegible]

[illegible]

[illegible]

号せしめ給ふ武蔵の社と申てふ
なり長保元年三月二日神去給ふ
和の御宇に神流行て神切皇后を神
天皇仁徳天皇と申社の古殿しるしと
なり中殿は日本武尊と申皇后
なり三宮は仁徳と合殿なり
形見なりと也社人の申伝なり
九月九日祭なり 昔は大社にして五の所を
神無の庄と云 中古は今は絶て
庄園不と也 四宮は社より西の方にあり
号形象なり 文明の頃は

經方いにゑとこの方より來侍の氏の人なり氏
ゝとこ年ちなし芋加の侍相伴兵氏の觀
音堂ハ月村ゝ郡市ちこて山ちなりて
所と芋加より南ゝ横し吉川備州横ゝ年り
天ゝより移年まて六七町のあまこの
行とこゝあつ御茶りしゆつの山ハ大和村
ゝり山社とこゝし伊豆國ゝ月廻ゝ
伯耆ゝ有ゝ伯の代より知年ゝ
わらゝ

鳥福寺　天台宗

月村ゝ有山ちなりゝ白石山ちなりゝ村のこゝ

山ゝ白岩行成の代ゝ名付りなら
年ゝ大寺にて七堂ゝ悪く伽藍
ゝ大ゝ復なり文明ゝ年ゝ吉川七郎
再興ゝ伽つゝ仏ゝ中興の開山ゝ
大復天ゝ鳥福寺ゝ三坊四方ゝ
ゝ宗ゝ伽つゝ（坊中坊）（坊西坊）（坊石坊）（坊山坊）（坊上坊）（坊東坊）（坊西坊）（坊中坊）（坊上坊）（坊下坊）
以前の通り名今ゝ坊ゝ
三坊ゝ上坊人ゝ山ゝ中
寺の名ゝ石塔ゝ方三尺の
山ゝの院なり月ゝ二月ゝ
寺住ゝ寺の洞門有

[illegible]宗にて[illegible]時[illegible]邪言対答[illegible]自の中に八[illegible]
の文[illegible]にて[illegible]なり[illegible]法事
の[illegible]先[illegible]

芝祥寺　浄土宗

[illegible]月村より[illegible]時[illegible]浄土宗[illegible]西流の祖[illegible]光上人
[illegible]なり[illegible]光上人[illegible]月氏の[illegible]
[illegible]光上人[illegible]
[illegible]

[illegible]光[illegible]
[illegible]月氏[illegible]
[illegible]月[illegible]

[illegible]光[illegible]
[illegible]光上人[illegible]
[illegible]光上人[illegible]
[illegible]光上人

蛤殼圃

福榎村の西南に蛤殼流こし方二町計なる
ひきくして多く溜る故皆蛤殼なり其廣袤
殼口多くして一里九十九丈三尺九寸
なり圃とす　此年ごと圃
仕る故に其ごとに集りて
家村の里人多くこれを
多くこれりなし後ちやうやく
四五日にして二三寸の
殼となり木月村にて
一家村の民たち移りこれ
を山より南の
海の
海岸に出りこれを九十九の祠に
里俗に曰祠の後に高さ
四五丈の
宮ヶ村より
伝へし
長さ
伊勢
伊勢
伊勢

大和村の枝村なり大和より一里北に位し山間の
中に在り西は豊浦郡なり四面皆山の渓に有て民家合
二拾戸計有り田畑豊浦の村々なし

田代

中ノ河内より流れ出る所計の小河の河内の河
上にして民家なり是も大和村の枝村にて民家拾
余戸有り一谷の中小川に隔て東は豊浦の田代
村なり西は大和の田代村にて村の名同じ故
国郡の名を付て呼ぶ故東田代と云ふ小川と云
国境なり大小の河内小川に交る所に天ノ川の源
谷の内田畑にて村々小川に隔て東は大和
国西は河内国なり大和国東は河内国なり
とし大和国なれども東は小河内と称し西は
の西山河内谷内なるにて国境なりとし

川棚村

此村の国の中に方三拾町計にて一たり
生の源なり三方は山にて里人は金丹を
流されしの地なりしかるに此所に人家
ふかし

藤佐社

陣原村にあり今は荒て藤氏大明神を祭る
の本尊井上四郎左衛門尉藤原

細そ[illegible]の所[illegible]居て[illegible]ま[illegible]ま[illegible]ま

四方とも白土広俗より西の堀の長サ東西壹拾
五間俗の川きとゝふ〻又西のそ〻ろこゝ長サ
天の社と称したつ南北の堀長サ東の方の一面
三十五間と称四方とも敷九七拾六軒町内
称四とうゝきゝ〻ゝ薄原六十村の谷〻称堀
ゝゝゝ出と称そふ

能登国後閑之郡七十三枚

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]村上[illegible]名[illegible]山和泉[illegible]山の[illegible]あり
建[illegible]年中[illegible]河の[illegible]
今[illegible]祖[illegible]園[illegible]
剣[illegible]社[illegible]祖園及[illegible]社[illegible]春[illegible]神[illegible]
[illegible]

山寺

[illegible]村の[illegible]村[illegible]和泉[illegible]山寺[illegible]
[illegible]今[illegible]山[illegible]昌院[illegible]
[illegible]
[illegible]

三祢山

[illegible]村の西山寺の[illegible]山[illegible]
[illegible]
三祢山[illegible]
[illegible]

大原

山寺[illegible]八百[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]村の[illegible]山[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]村[illegible]今[illegible]村の[illegible]
山上の[illegible]
[illegible]
[illegible]

もと大蔵明神の社とふ時の此の海をよし牧山
ここに松山なりし又牧山とも松ヶ浦とも云
又こゝに浦ヶ口ともいひて石井りありて橋子浦とも云
又茅の下とも云二の小浦と中浦なりしなりしなり
子浦と云ふ所なりしなり

長谷村八幡宮

此村より西北の方の例ケ山よりつゞく
法花堂とて寺ありしなり
此外九ヶ所神要の社にて八幡
下今は石橋の社又神要の乃ち人今にも
田の中に船引ありしなり此の時村中は五軒

主なりにて布や藏ともて橋と橋ヶ浦と神
要の山なりしなりしなりしなりしなりしなり
成なりしなり今は又浦風にて村中のかたにあり
布や藏ともて又茅浦橋島なりしなりしなりしなり

島

長谷村の西なり村なり又入海なりて船にて
渡る今は元和のころまでは
船一艘渡船なれば二万石茅の島
ヒトツ

長谷村の東小海浦なる中洲にて出島

[illegible]村の山にトーの山伝ふ名所[illegible]
湯と湧し東西南北より日和祀仲春天白皇祀
[illegible]屋大神宮と申し西つ[illegible]
[illegible]信濃元命と伝ふ

中ノ郷村

[illegible]郷村の東方一[illegible]の流村にて豊郷[illegible]
中郷村の東より長高[illegible]侯[illegible]郷[illegible]
[illegible]豊郷[illegible]村より[illegible]村と[illegible]
[illegible]湯所[illegible]
[illegible]湯所[illegible]

[illegible]村[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ふ体田畑ゆゑ父の
[illegible]ゆゑ[illegible]父の
[illegible]悪[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中山ヨリ下ル又ヨリ流レ来ル
西流ス所ノ谷ヨリ出テ和泉国ニ流ル所ノ
流ルヲ以テ名トス
形チ如クシテ小流リ数ヲ
乃チ用ヒ和泉ノ国ニ
長拾三町横三町
和泉ノ国ニ属ス
村ニ和泉ノ国ニ
山ノ谷ヨリ大宮ノ
土ヲ以テ和泉ノ
板ニ石橋

長ク出タル山岩ニ
流ルヲ以テ名トス
長三拾町横拾町
山ノ側ニ
ヨリ八ツ
石橋ト
人ノ谷ヨリ橋ノ
山板ニ石橋三ノ
陸代ヨリ
五ツ山ノ
西ノ谷ノ
ヨリ出テ
ヨリ
ヨリ
ヨリ

いまゝ入まを

山麻浦

山麻村の山一里ゝ山石屋村の名屋村ゝ属ゝ
又山ゝ名屋ゝ山麻の浦
天皇ゝ山麻ゝ山ゝ
仲哀天皇八年ゝ月天皇ゝ
うゝ山麻の浦ゝ
ゝ山麻浦

山麻浦ゝ向軍ゝ名護屋不進
御宇治ゝ振振露屋寺山嶮稲穂

ゆゝゝ山の弱ゝ田畝稲表
及光何羇旅路
ゝ山ゝ名護ゝ
ゝ舟ゝ金衣浦帰御
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

教しめ給ひしと伝へ因の[illegible]論に出でしかば
[illegible]人の神の童祝と[illegible]りし[illegible]七ツの祝と
[illegible]祝[illegible]毎年十二月[illegible]とぶら

小藤村　白山行宮社[illegible]

小藤村の山上に白山行宮の社あり毛伊冊[illegible]
菊理姫[illegible]ふ[illegible]所なり[illegible]
白山行宮と[illegible]
なり[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

東ハ[illegible]石和ヨリ[illegible]ノ[illegible]ヲ[illegible]ノ[illegible]ヲ[illegible]ノ[illegible]ヲ

[illegible]
文天和三年十二月海[illegible]
[illegible]
水[illegible]
[illegible]
[illegible]

若狭と三俣との境山の南の側にかゝる五六町、
かゝり長き峠なり

石峯

峯木村の上より大石峯と石峯とを分て
俣白にて二つに成て次に畠田村の上の法勒
山なり

二子俣

二俣村より分る三俣の間に小俣二ツあり五六丁
村の名やはり二俣と云り三俣合用水掛り分て
又四方の峯除くして踏り那一夫婦許あり
大水桶あり

法勒山

畠田村の上より法勒山と云山なり

海士俣

竹無海士俣の呼名なり竹無村の上より行て大浦石峯彩田
多くあり竹無の呼名に彩田村竹無の名
なり海士俣の枝村なり小俣と云て彩田村に分れたる
村なり此俣にて長八丁ほど長八丁ほど小と彩田村を
出口二ツあり此の枝俣の出口を用て堤とつきぬ
彩田九ヶ村合用水掛り

羽海

若狭より出る海の名なり若狭より

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

柳本村

大和兵村の西大谷川の東にあり大和にて古に柳本あり又下ツ市に柳閑なり是同海の中より幽深

又兵村のうちにあり

三ツ山

大和兵村の東にあり小川流れて山辺の海に入けるこゝ是村の南方にて芝屋方にこの所流れ出たり

西方より流れ出る川は大和方へ引くなり北海の源

流えつのごとくなり大和国東三ツの橋にて

陸路の方より橋々の方へ出る海の海

りてこゝより今日本にしゆきて橋くいとて残

りしとて今の陸路の方より橋々の方に流れ

もゝ一本なし

白石閑

海辺村にこれの沼のうちより同海を北

切皇国の名りうの山なれば皇国にて皇国の

山名とゝ云ふられしいとゝ

三ツ村

ゆりも村の海辺にあり西三ツ叶大谷南山三叶

三谷ゆりも故なりの代なり柳本なし同村の

山に見れおこれる有人ゆりもまりうこゝ

[illegible]

[illegible]